（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年1月5日

東かがわ市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項で準用する第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				西村	無	令和6年度 ～ 令和10年度	西村中地区資源保全活動組織
○				大谷	無	令和6年度 ～ 令和10年度	大谷地区環境保全活動組織
○				小海	無	令和6年度 ～ 令和10年度	北谷活動組織